

社会福祉法人富山県社会福祉総合センターの物品等調達に係る一般競争入札の実施

社会福祉法人富山県社会福祉総合センターの物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和7年3月7日

社会福祉法人富山県社会福祉総合センター
理事長 市村 仁志

1 入札に付する事項

（1） 調達物品等の名称及び数量

見守り支援体動センサー 一式

（2） 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

（3） 納入期限

令和7年3月31日（月）午後5時15分

（4） 納入場所

富山県富山市下飯野36番地

富山県総合リハビリテーションセンター 障害者支援施設高志ライフケアホーム管理課

2 入札に参加する者に必要な資格

（1） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

（2） 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、競争参加資格確認申請書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に搭載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

（1） 入札に参加しようとする者は、（2）に定める期限までに入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び申請に必要な添付書類（以下「添付書類」という。）を提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び添付書類を提出しない者又は入札参加資格が無いと認められた者は、この入札に参加することができない。申請書等の様式は、社会福祉法人富山県社会福祉総合センターのホームページからダウンロードし、必要事項を記入すること。

（2） 申請書及び添付書類の提出機関等

ア 提出期間

公告の日から令和7年3月14日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（富山県の休日を含める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」

という。）を除く。）

イ 提出方法

持参又は書留郵便等の発送の記録が残る方法による郵送（提出期間の締切日まで必着）

ウ 提出場所

〒931-8443 富山県富山市下飯野 36 番地
社会福祉法人富山県社会福祉総合センター
障害者支援施設高志ライフケアホーム管理課

4 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の確認の結果は、令和 7 年 3 月 17 日（月）までに文書により通知する。

5 入札説明書の交付場所等

（1） 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所

〒931-8443 富山県富山市下飯野 36 番地
社会福祉法人富山県社会福祉総合センター
障害者支援施設高志ライフケアホーム管理課
電話 076-438-6019

（2） 入札説明書の交付方法

公告の日から、当法人ホームページ上にて掲載する。

<https://www.toyama-shasougou.jp/>

6 入札及び開札の日時、場所等

（1） 開札日時 令和 7 年 3 月 19 日（水）午前 9 時 30 分

（2） 開札場所 〒931-8443 富山県富山市下飯野 36 番地
地域リハビリテーション総合支援センター（旧高志リハビリ病院）
1 階カンファレンス室（2）

（3） 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 5 の(1)の機関に届け出るものとする。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

（1） この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

（2） この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

- （３） その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

９ 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定の方法

- （１） 有効な入札書を提出し、かつ、３の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- （２） 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- （３） 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

11 その他

- （１） 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- （２） 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- （３） 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- （４） その他詳細は、入札説明書による。